

児童を対象に「道路を守る車」見学会を行います！

～ 子供たちが道路の維持・除雪機械を学び、乗車体験をします ～

浦河道路事務所は、浦河町立堺町小学校の児童（3年生）を招いて『道路を守る車（道路の維持・除雪機械）』を間近で体験しながら、その役目を知っていただくことを目的として、下記のとおり見学会を開催します。

記

- 1 実施日時 令和8年9月18日（金）午前10時15分～11時55分（小雨決行）
- 2 実施場所 室蘭開発建設部 浦河道路事務所 構内（浦河町堺町西4丁目8－1）
- 3 参加者 浦河町立堺町小学校3年生の児童及び教員
- 4 実施内容 道路の維持・除雪用機械のデモンストレーション
除雪トラック、除雪ロータリ及び高所作業車の試乗
※詳細は別紙を参照願います。
- 5 その他
 - ・報道機関で取材を希望される方は、事前に以下の問合せ先までご連絡ください。
 - また、当日は午前10時までに直接会場へお集まりください。
 - ・悪天候の場合は、9月25日（金）に延期いたします。
 - ・取材に際し写真撮影等される場合は、児童の顔等、個人が特定されないようご配慮をお願いいたします。
 - ・悪天候により延期・中止となる場合、事前連絡のあった報道機関の方へは当部からお知らせいたします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河道路事務所

副 所 長 おおい たもつ 大井 保 電話 0146-22-2206（内線 202）

工務課長 つちだ かずひろ 土田 和宏 電話 0146-22-2206（内線 421）

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>





浦河道路事務所「道路を守る車」見学会のお知らせ

別紙

～ 道路で活躍するクルマ大集合！～

こんな機械に乗れるよ！

ロータリー除雪車

除雪トラック

皆さんが近所に買い物に行くときや、遠くに遊びに行くとき、いつも道路を通りますよね。道路は人を運んだり、物を運んだり、皆さんの生活にとって、とても大事な施設です。そんな道路を守っている機械を触って、乗って、間近で体験しましょう。

◆ 道路維持・除雪用機械見学会

場所：浦河町堺町西4丁目8-1
(室蘭開発建設部 浦河道路事務所構内)

日時：令和8年9月18日(金曜日)

午前10時15分～11時55分

参加者：浦河町立堺町小学校3年生の児童及び教員



◆ 令和7年度に開催した見学会のようすです。

